

## 「美し国づくり景観大賞」 応募申請書

平成28年4月14日

## 1. 応募名

(フリガナ)	ヒゼンハマシユクニオケルサガケンイサンノホゾンカツヨウニムケタトリクミ
応募名	「肥前浜宿」における佐賀県遺産の保存活用に向けた取組

## 2. 応募者※連名による応募の場合は、主たる応募者をご記入下さい。

(フリガナ)	サガケンカ		
団体名	佐賀県		
代表者名	(役職名) チジ 佐賀県知事	(氏名) ヤマグチ ヨシノリ 山口 祥義	
所在地	(都道府県名) 佐賀県	(市郡区名) 佐賀市	(町村区名) 城内一丁目1番59号
団体の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体, <input type="checkbox"/> 市民団体, <input type="checkbox"/> NPO法人, <input type="checkbox"/> 景観づくり組織, <input type="checkbox"/> 公益法人, <input type="checkbox"/> 民間企業, <input type="checkbox"/> 民間企業団体, <input type="checkbox"/> 学校, <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当する団体種別に <input checked="" type="checkbox"/> して下さい。		

## ◆応募者 ※連名による応募の場合にご記入下さい。

(フリガナ)	ヒゼンハマシユクミズトマチナミノカイ		
団体名	NPO法人 肥前浜宿水とまちなみの会		
代表者名	(役職名) 代表	(氏名) 中島 丈夫	
所在地	(都道府県名) 佐賀県	(市郡区名) 鹿島市	(町村区名) 浜町乙 2688
団体の種別	<input type="checkbox"/> 地方公共団体, <input type="checkbox"/> 市民団体, <input checked="" type="checkbox"/> NPO法人, <input type="checkbox"/> 景観づくり組織, <input type="checkbox"/> 公益法人, <input type="checkbox"/> 民間企業, <input type="checkbox"/> 民間企業団体, <input type="checkbox"/> 学校, <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当する団体種別に <input checked="" type="checkbox"/> して下さい。		

## ◆応募者 ※連名による応募の場合にご記入下さい。

(フリガナ)			
団体名			
代表者名	(役職名)	(氏名)	
所在地	(都道府県名)	(市郡区名)	(町村区名)
団体の種別	<input type="checkbox"/> 地方公共団体, <input type="checkbox"/> 市民団体, <input type="checkbox"/> NPO法人, <input type="checkbox"/> 景観づくり組織, <input type="checkbox"/> 公益法人, <input type="checkbox"/> 民間企業, <input type="checkbox"/> 民間企業団体, <input type="checkbox"/> 学校, <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当する団体種別に <input checked="" type="checkbox"/> して下さい。		

(注) : 応募者全てについてご記入ください。応募者が3者以上の場合は、本用紙を追加してご記入ください。

### 3. 推薦者 ※地方公共団体などの公的な機関から推薦を受けている場合にご記入下さい。

(フリガナ)	
団体名	
代表者名	(役職名) (氏名)
所在地	(都道府県名) (市郡区名) (町村区名)

### 4. 応募担当者連絡先

(フリガナ)	サガケン
応募者名	佐賀県
担当者氏名	(担当者部署名) (氏名) 県土整備部 都市計画課 横山 宏
担当者連絡先	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 電話：0952-25-7326、FAX：0952-25-7314 E-mail：yokoyama-hiroshi@pref.saga.lg.jp

(注)：応募の事務を執る方のうち、電話・電子メール等による連絡が常時可能な方で、応募者の方々との連絡役に相応しい方を担当者代表としてご記入ください。

### 5. 受賞歴

肥前浜宿（鹿島市）：【手づくり郷土賞】（国土交通省、H27）  
【都市景観大賞・特別賞】（同、H25）

このほか、佐賀県遺産関係では、  
・縫ノ池（白石町）、大川内山（伊万里市）、シチメンソウ群生地（佐賀市）  
が、【手づくり郷土賞】を受賞

# 景観の創生、再生の取組み状況に関する調書

## 1. 景観の創生、再生の取組み状況

目的	郷土に対する誇りや愛情を育み、活力ある佐賀県の創造のため、美しい景観を呈する地区又は地域を象徴する建造物を、これにまつわる物語とともに 22 世紀に残すべき価値を有する「佐賀県遺産」として認定し、その保存・活用を推進する。
地域の概況	<p>肥前浜宿は、佐賀県の西南部、鹿島市の浜川河口に位置する。</p> <p>長崎との交易ルートである多良海道（多良往還）の宿場町として、「浜千軒」といわれるほど栄えた。</p> <p>特産の米と、多良岳山系の良質な水に恵まれ、江戸時代より酒造りが盛んで、昭和 7 年、浜宿を訪れた種田山頭火は、「此地方は造酒屋の多いことも多い、したがって酒は安い、我党の土地だ」と記している。</p> <p>「酒蔵通り」には、土蔵や茅葺町家、洋館などが立ち並び、地区を業種ごとに住み分けしていた名残で、商家町、漁師町、下町、田園風景など、変化に富む景観となっている。</p>
範囲	佐賀県鹿島市浜町
規模	浜中町八本木宿 6.7ha、浜庄津町・浜金屋町 2.0ha
開始時期	平成元年度
実施期間	—
経緯	<p>肥前浜宿には、全盛期には 15 もの蔵元が軒を並べていたが、戦後、廃業が相次ぎ、また河川改修に伴い移転を余儀なくされるなか、歴史的な建物や町並みが失われつつあった。</p> <p>こうしたなか、地域の人々の手によって、先人たちから伝えられた景観を地域の財産として再認識する取組が始まった。</p> <p>また、残っている建物は痛みが激しく、今にも崩れ落ちそうな様相であったが、「早急に手当をしないと、この歴史的景観はなくなる」との思いで、佐賀県遺産の認定を契機に「修復しながらそれを環境づくりに活かす」取組が始まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成元年 歴史講座やウォーキング、酒蔵コンサート等が始まる</li> <li>■ 平成 5 年 グループ「クラシック・イン・HAMA」結成、シンポジウムや絵画展、コンサート等を開催</li> </ul> <p>※「クラシック」は、酒造りの「蔵+漆喰（くら+しっくい）」にかけている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成 13 年 肥前浜宿とまちなみの会発足</li> <li>■ 平成 17 年 中島酒造場と光武酒造場が「佐賀県遺産」に認定</li> <li>■ 平成 18 年 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定</li> </ul>
景観法等の適用状況	「佐賀県美しい景観づくり条例」に基づき、肥前浜宿の歴史を語る主要な建物（酒造場 2 件）を、佐賀県遺産として認定

## 2. 景観の創生、再生の取組み前の景観状況

江戸期から昭和初期の建物群の老朽化が進むとともに、後継者の不足や高齢化により、維持や利活用が難しい状況にあった。

【写真①】 取組み開始前の景観の状況がわかる写真を画像データで貼り付けてください。



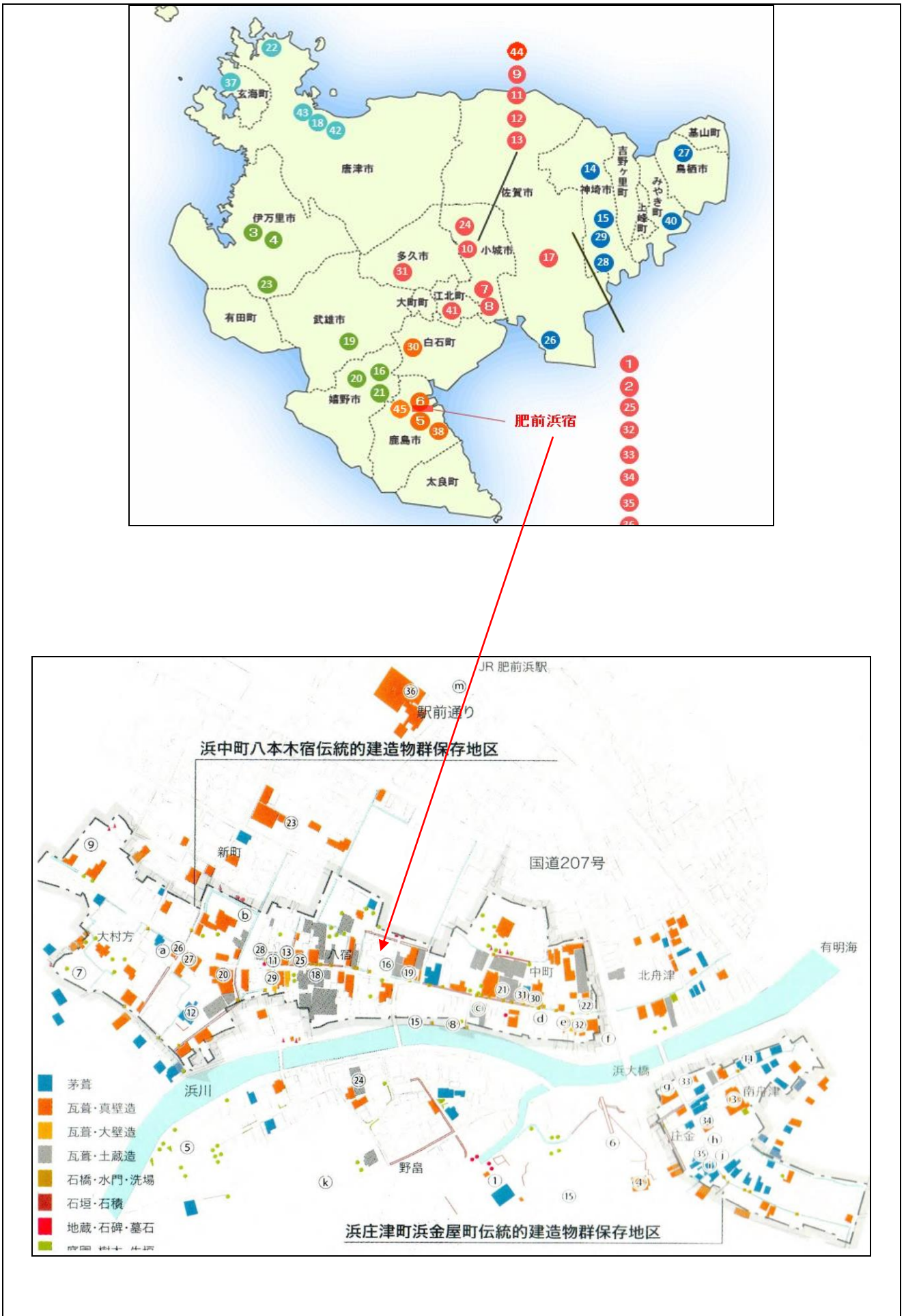
### 3. 景観の創生、再生の取組みによる現在の景観状況

地域の歴史を物語る景観として、市町や地元住民と一体となって、建造物の内外観の改修や再生に取り組んだ。

【写真②】 現在の景観の状況がわかる写真を画像データで貼り付けてください。



#### 4. 取組み地域の位置図及び写真②の撮影位置・方向



## 5. ビフォー・アフターに見る景観向上の成果のアピール点

- 佐賀県遺産の認定を契機に、先人から伝えられた地域の財産ともいえる景観の大切さを、再認識してもらうことができたこと
- 地域だけでは維持・保全が困難だった建造物等の補修支援を通じて、地域の歴史や文化（物語）を伝える景観を残し、そこから地域住民の活動が生まれる機運を作り出すことができたこと
- 浜宿だけでなく、鹿島市内や隣接する市の佐賀県遺産も含めた、広域的な景観保全の活動を展開することができたこと

## 6. 景観の創生、再生の取組みの特色・工夫

- 文化財保護の観点だけではなく、積極的な内部公開や各種講座への開放など、地域での“保存活用”に重きを置いた再生を進めた。
- 観光客が休憩できるポケットパーク、トイレ、電柱の移設、サインの統一、街灯の整備、道路舗装等の「また行きたくなる」ような街並み環境整備を進めた。
- 肥前浜宿の原点である酒蔵や浜川の美化活動や植栽により、質の高い景観の創生を進めた。
- ボランティアガイドの育成、肥前浜宿ウォークの開催等により、徒歩による周遊コースの定着を進めた。

### 【写真③】



## 7. 景観の創生、再生の取組みによる波及効果

肥前浜宿の代名詞ともなっている酒蔵ツーリズムは毎年3月の2日間開催され、日本酒への関心の高まりもあり、平成24年は3万人、25年は5万人と順調に客足が伸び、28年は過去最高の7万5千人と、佐賀県を代表する春の風物詩として定着している。

また、近年、韓国や中国、台湾からの観光客に加え、近接する日本三大稲荷の祐徳神社がタイ映画のロケ地となったことから、タイ人観光客も急増しており、肥前浜宿と一体になったインバウンド観光が広がっている。

【写真④】 地域活性化への寄与状況がわかる写真を画像データで貼り付けてください。





## 8. 今後の取組み

肥前浜宿の取組は、地域に残された貴重な建造物を適切に保存するとともに、酒造りという地場産業を背景とした活用が図られており、佐賀県における景観資源の保存活用に向けたモデル的なケースとして、他の佐賀県遺産へもこうした取組を波及させていく。

佐賀県遺産（45件）が相互に連携して、一つのネットワークとなって、より充実した保存活用と認知度の向上を図っていく。

佐賀県遺産を確実に22世紀に残していけるよう、保存・活用の担い手確保に対する支援についても進めていく。

## 9. 応募者の役割

※連名による応募の場合は、主たる応募者についてご記入下さい。

団 体 名	佐賀県
役 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐賀県遺産制度の運用</li> <li>・ 佐賀県遺産の認定、保存活用、PR 支援等</li> <li>・ 地域の景観上重要な建造物や景観が美しい地区の掘り起し、調査</li> <li>・ 保存管理団体・個人との連携</li> </ul>

### ◆応募者の役割

※連名による応募の場合にご記入下さい。

団 体 名	NPO法人 肥前浜宿水とまちなみの会
役 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥前浜宿の歴史的な景観の保全と伝統的建造物群の修復保存</li> <li>・ 浜川の自然・生態系の維持</li> <li>・ 地域の歴史的、文化的な価値を認識し、高揚・活用することにより、将来のまちづくりに寄与</li> </ul>

### ◆応募者の役割

※連名による応募の場合にご記入下さい。

団 体 名	
役 割	

(注)：応募者全てについてご記入ください。応募者が3者以上の場合は、本用紙を追加してご記入ください。